

平成31年 4月25日

平成31年

第4回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 31 年 4 月 25 日（木曜日）午後 2 時から

### 1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	

### 2 出席職員（10名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	森 岡 剛
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	元 木 重 成
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

### 3 日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 部課長の報告事項

日程第 3 「議案審議」

第 19 号議案 大田区立教育センター総括衛生管理者等設置規程

第 20 号議案 大田区立教育センター衛生委員会設置規程

第 21 号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令

第 22 号議案 大田区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令

~~~~~  
(午後 3 時00分開会)

○教育長

ただいまから、平成31年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。  
後藤清教育総務部長。

○教育総務部長

よろしく願いいたします。

○事務局職員

森岡剛教育総務課長。

○教育総務課長

よろしく願いします。

○事務局職員

鈴木龍一教育施設担当課長。

○教育施設担当課長

よろしく願いいたします。

○事務局職員

元木重成教育総務部教育地域力担当副参事。

○教育総務部副参事（教育地域力担当）

よろしく願いいたします。

○事務局職員

杉山良樹学務課長。

○学務課長

よろしく願いします。

○事務局職員

岩崎政弘指導課長（幼児教育センター所長兼務）。

○指導課長

よろしく願いします。

○事務局職員

早川隆之教育総務部副参事。

○教育総務部副参事

よろしくお願ひいたします。

○事務局職員

池一彦学校職員担当課長。

○学校職員担当課長

よろしくお願ひいたします。

○事務局職員

柿本伸二教育センター所長。

○教育センター所長

はい。よろしくお願ひします。

○事務局職員

中平美雪大田図書館長。

○大田区図書館長

よろしくお願ひいたします。

○事務局職員

以上、10名でございます。

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

## ○教育長

私からは、まず、教育管理職及び教員の発令式についてのご報告をいたします。

今年度は、大田区の校長に新たになられた方は11名でございます。副校長になられた方は10名でございます。また、新規採用教員として大田区で教員になられた方は、小学校88名、中学校45名の計133名でございます。また、他区市から転入してこられた教員が、小学校132名、中学校74名の計206名となっております。

新規採用教員の発令式におきましては、代表の方が、学び続ける教員でありたいと話されていたことが非常に印象に残っております。教員は、教育基本法において、「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と定められております。研究と修養ということが法律で義務付けられているのは、教員のほか、あまり例を見ないことです。教員として常に学び続けることは、未来社会を生きる子どもたちを教育するためには、大変に重要なことであると考えております。同じく教育基本法に「研究と修養の充実が図られなければならない」ということが定められております。教員の研修の充実を図る教育委員会の役割の大切さを改めて感じたところでございます。

また、他区市から異動して来られた先生も、大変に頼もしく感じました。他区市での経験を活かして、大田区の教育の推進のために活躍していただきたいと思っております。

新たに大田区のエデュケーション・マネジメント職になられた方、新規採用の教員の方、また、他区市から転入された方が早く学校に慣れて、十分に子どもたちや地域、学校の様子を理解した上で、大田区の子どもたち、教育のために力を発揮していただくことを大いに期待したいと思っております。

次に、特別支援学級の開級式についてご報告いたします。4月17日に、矢口西小学校と矢口中学校の知的障害の特別支援学級の開級式に行ってまいりました。矢口西小学校、矢口中学校とも多摩川線沿線の学校でございますけれども、多摩川線沿線地域が地理的に特別支援学級のバランスが悪いというようなところがありまして、それを改善するために設置いたしました。

矢口西小学校は、五人の児童が1学級からのスタートとなりました。開級式には、地域の方、特別支援学級のある小学校の校長先生方、矢口ブロックの校長先生方、たくさんの方のお集まりいただきました。五人の子どもたちは、たくさんの方の方に囲まれて、少しよそ行きの顔をしておりましたが、式では、子どもたちの紹介や担任の先生のギター伴奏による合唱があり、特別支援学級らしい和やかな開級式となりました。

保護者もにこやかにされた笑顔で、より近くの地域の学校の特別支援学級に通えることを喜んでるように感じたところでございます。

矢口中学校の開級式につきましても、保護者の方々、地域の方々、PTAの方々、校長先生方がたくさん集まっていただきました。中学生は4人でしたが、にこにこ可愛らしい笑顔でした。昨年度まで教育委員会の岩崎指導課長が特別支援学級のある矢口東小学校の校長先生でしたが、子どもたちが岩崎指導課長の顔を見つけて、うれしそうに喜んでるのが印象的でした。矢口中学校では、来賓の方々を一人一人丁寧に紹介していましたが、生徒がしっかりと一人一人の方に挨拶をしていて大変立派でした。

今後、生徒の数も少しずつ増えて、学級も大きくなっていくかと思っております。一人一人の

状況を十分に把握し、丁寧な指導がなされることが期待されます。子どもたちの表情、それから、保護者、地域の方々、多くの校長先生方の思いのこもった開級式となりましたので、教育委員会としても充実した学級の運営が行われていくよう取り組んでいきたいという決意を新たにしたところでございます。

私からの報告は以上とさせていただきます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

### ○三留委員

私も、二つの学校の特別支援学級の開級式に参加させていただきました。どちらも子どもたちがしっかりと参加して、本当にいい雰囲気の開級式ができたのではないかなというふうに思います。それから、校長や担当の話からも、学校体制としてきちんと取り組んでいくという姿勢が、私は伺えました。

今、教育長も話したのですけれども、どちらの開級式でも、特別支援学級の校長はもちろん来ていたのですけれども、地域の方がたくさん見えていました。地域の方々にご理解いただいて、応援いただけるというのは本当にありがたいし、心強い限りだなということを、私は感じたところです。

今回のおおた教育ビジョンのパブリックコメントの中にも、特別支援教育については、大変意見がたくさん寄せられています。すごく期待が大きいのだと思います。それで、今回の開級式についても、いわゆる、このおおた教育ビジョンの施策の一環で、既に事業が始まっているのだと実感しました。

今後、特別支援教育に係るビジョンに掲げられた施策をしっかりと、一つ一つ実施をしていただければありがたいなと思いました。

### ○後藤委員

後藤です。

私も、矢口中学校の特別支援学級、開級式に行ってまいりました。

今、教育長と三留委員からもお話がありましたように、矢口中学校は、4人の新たな生徒をお迎えして開級式を行ってまいりました。保護者の方もとても安心した様子で、開級式を迎えられた様子が伺え、とてもよい雰囲気の中、生徒一人一人個名を呼ばれましたが、一人ずつ、大変大きな声で返事をしていて、これからの学校生活を楽しく、期待を持っているのではないかなというような雰囲気を感じました。

4月1日の発令式にも参加させていただきました。やはり新しい教員になられた方の大きな期待を感じとることができました。そして、教育委員会管理職の方々の、また新たなお立場での仕事へ向かう姿勢といった点で、私たちも同様に身を引き締めて、邁進していきたいと、気持ちを新たにした式となりました。

もう一点ご報告です。4月16日に、東京都教育委員会主催の教育施策連絡協議会に行つてまいりました。こちらでは、働き方改革をテーマにしたお話、それから、実際に現場でお仕事をされている教員の方々のお話を伺うことができました。働き方改革については、今後考えていかななくてはいけない課題がたくさん詰まっていると感じておりますが、私の息子も、この4月から大田区の中学校に入学させていただきました。また先生方にはお世

話になるとともに、学校の現状がまたよく把握できるのではないかなと思っております。

私としましては、先生方には児童、生徒に対し更なる教育に重きを置いていただきたいといった点から、スマートにできることはなるべくスマートにした仕事の仕方という点を、推進していきたいなと思っております。

以上です。

#### ○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「部課長の報告事項」でございます。

#### ○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

#### ○指導課長

私から、2点ございます。

資料、平成31（2019）年度大田区立学校の研究校等についてをご覧ください。

2年次の大田区教育委員会教育研究推進校は、8校あります。10月11日の矢口西小学校から順次、研究発表が予定されております。研究の成果がより多くの学校で生かされるために、今年度も全ての教員が、いずれかの研究発表会に1回以上参加するように、学校に依頼しております。

また、2020年、来年の2月19日、水曜日に、大田区における研究の成果を広く区民、保護者にお伝えする、おおたの教育研究発表会の開催を予定しております。研究発表会及びおおたの教育研究発表会には、教育委員の皆様にも、ぜひともご参加いただきますよう、お願いを申し上げます。

今年度指定の新規校は、下の表にお示しした8校です。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本区の様々な教育課題の解決に向けた実践的な研究に取り組んでいただきます。初年度にあたり、具体的な成果指標を立てるなど、研究の方向性をしっかり固めていただきたいと思いますと考えております。

そのほかに人権教育研究協力校、家庭学習研究推進校、おおたサイエンススクール、ほか下段のとおり指定をしており、さらに、裏面にある東京都教育委員会、文部科学省等が研究校を指定しているところでございます。いずれの研究も、実践的な研究を通して大きな成果が挙げられることを期待しております。

なお、各研究校には、担当の指導主事を中心に、指導課も積極的に研究をサポートしているところでございます。

次に、平成32年度使用小学校教科用図書採択に係る委員会の設置についてご報告いたします。

平成32年度使用小学校教科用図書（各教科、特別の教科道徳）の採択を公正、かつ円滑に行うために、大田区教科用図書採択要綱（平成29年4月26日大田区教育委員会決定）第2条第2項の規定により、教科用図書調査委員会と教科用図書資料作成委員会を設置いたします。

別添、案のとおり、教科用図書調査委員会は、大田区教科用図書採択要綱第5条の規定により、学識経験者3名、学校関係者3名、大森・調布・蒲田の3地区から各1名ずつでございませう。また、区民代表3名、こちらも大森・調布・蒲田の3地区から各1名ずつでございませう。

教科用図書資料作成委員会は、大田区教科用図書採択要綱第8条の規定により、委員数は66名となります。

以上です。

#### ○教育長

それでは、ただいまのご報告に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○三留委員

指導課長から、今、教育研究推進校の紹介がありましたけれども、テーマを見ますと、学習指導要領や中央教育審議会の答申等に示された新しい教育課題に対応した研究に取り組む学校が多くて、主体性を感じます。基礎・基本の定着とか、そういった不易の部分をしっかり確実に定着した上で、こうした教育課題に取り組むということは、極めて重要なことだと私は思っています。

今回の大田区の教育ビジョンでは、プラン1に「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」があります。これは、大きな特色となっているのですが、そこに示されている内容ともつながりがある研究が大変多くて、注目をしているところです。それぞれの学校で、ぜひ学校としての論理をしっかりつくって、実践をしてもらいたいと思っています。

また、目指す児童像、生徒像をしっかり明らかにして、それによって振り返っていくような、実証的な研究に取り組んでいただきたいなと望んでおります。

#### ○教育長

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは、次に、日程第3に移って、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第3は「議案審議」です。

それでは、議案を読み上げます。

第19号議案 大田区立教育センター総括衛生管理者等設置規程、第20号議案 大田区立教育センター衛生委員会設置規程、第21号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令、第22号議案 大田区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令でございませう。

よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案につきまして、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、第19号議案から第22号議案の4件についてご説明させていただきます。

初めに、第19号議案 大田区立教育センター総括衛生管理者等設置規程並びに第20号議案 大田区立教育センター衛生委員会設置規程についてご説明いたします。

これは、教育センターにおける非常勤職員を含めた職員数が50名を超えたことから、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づきまして、教育センター職員の健康被害を防止するため、総括衛生管理者などを設置するほか、快適な職場環境の形成を図るため、衛生委員会を設置するものでございます。

次に、第21号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令でございます。

こちらは、今年度、教職員が50名を超えることとなった池上小学校、入新井第二小学校、雪谷小学校、蒲田小学校の4校に安全衛生委員会を設置するため、大田区立学校安全衛生委員会設置規定の別表に追加する改正を行うものでございます。

最後に、第22号議案 大田区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令でございます。

本規程は、教育委員会が発議、または収受する電子文書の文書記号について、会計年度の数字を付すと定められておりまして、この規定のままですと、文書記号の頭は令和元年の1ということになります。しかし、大田区が管理する文書については、改元日以降も文書記号の数字は31とするという改正がされていることから、大田区教育委員会文書管理規定についても所要の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○教育長

ただいまご説明いただきましたけれども、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等がないようですので、第19、20、21、22号議案について、原案どおり決定いたします。

それでは、これもちまして、平成31年第4回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

(午後3時21分閉会)